

海を見ながら、潮風を感じて

島で自然の恵みを活かした畜産就農



農業や畜産の未経験者でも
チャレンジする方の熱意があれば
立派な後継者になれます

島根県西ノ島町では、高齢化率が高まり、基幹産業である畜産業の後継者が減少しています。古くから畜産業は盛んに行われ、今なお先駆者の知恵と技術により畜産業を維持しています。地域活性化と定住施策を推進していくために、基幹産業の維持は重要な課題です。

そのため、西ノ島町では新規で畜産を始めようとされている方を募集します！



島根県隠岐郡西ノ島町

お問い合わせ先：西ノ島町役場
産業振興課農林係
08514 - 6 - 1220

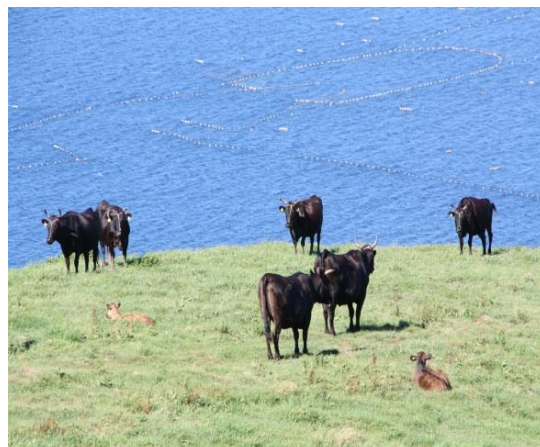
西ノ島町における畜産業の起源

西ノ島で行われている畜産業は、西ノ島町全体に広がる**公共牧野を活用**した、放牧主体の肉用牛馬の生産です。その起源は「牧畑」と呼ばれる隠岐独特の農業経営方式にあります。

牧畑とは、土地を四つの「牧」に区分し、地域毎の共同管理の上で行う放牧と畑作を組み合わせた四圃式農法で、確立されたのは江戸時代と言われています。

1960年代後半には牧畑での畑作が姿を消すことになりましたが、町が管理者となり旧牧畑区を公共牧野と位置づけ、現在の放牧の形になりました。

公共牧野の「牧」は町内に19ヶ所ありますが、このうち現在使われているのは12ヶ所で、成牛は約600頭、馬が約50頭、放牧されています。



公共牧野を活用した畜産の特徴

西ノ島町の観光地である国賀海岸周辺には牛や馬が放牧され、雄大な自然の景色の一つとして親しまれています。

これは、観光地でありながら前述の「牧畑を起源とした公共牧野」となっているためです。

また、放牧は「景色の一つ」としてだけでなく、牛馬が草を食べることで雑木が増えるのを防ぎ「景色を守る」ことにも一役買っています。

このように、観光業との関わりもある「放牧」ですが、西ノ島町の住民なら、**放牧料を払えば、誰でも放牧ができる**ようになっています。



放牧料は現在のところ、1頭あたり、牛が4,320円、馬が5,940円です。

そして、広大な自然のなかで放牧ができるという西ノ島町の畜産業には、次のような特徴があります。

- **省労働**・・・冬季以外は放牧をするため、本土のように1年中牛舎で飼うのに比べると手間が少ない。ただし、放牧期間の牛馬の管理には経験とコツが必要です。
- **低コスト**・・・放牧期間は主に自然の草を食べるため、年間を通じてのエサ代が少ない。

また、放牧する土地は、平地が少なく、山林や、山を切り開いた斜面などを活用しているため、牛は自然に足腰が強くなり、餌をよく食べるようになることから、次ページで紹介する家畜市場において、子牛の購買者から高い評価を得ています。

西ノ島町の畜産経営のスタイル

畜産経営には、主に子牛を生産し売ることを目的とする繁殖経営とその子牛を育てて肉牛として出荷する肥育経営の2通りあり、西ノ島町では現在「繁殖経営」のみが行われています。

和牛繁殖経営のしくみ



通常、繁殖雌牛は生まれて15ヶ月位まで飼育されて、種付けをして、妊娠をさせ、子牛を産みます。

妊娠期間は、約280日ですので、約24月齢になって、ようやく1産目の子牛が産まれます。

1産目の子牛が産まれると、少し期間をおいて、2産目の種付けをします。

基本的に、このように種付けをし、子牛を産ませ、また、種付けをし、また、子牛を産ませることの繰り返しです。1年1産

(1年間に1回子牛を産むこと)が、繁殖経営の基本です。個体差はありますが、母牛は10頭位子牛を産みます。

そして、産まれた子牛を生後6~8ヶ月齢位まで育て、家畜市場で売却します。西ノ島町の家畜市場は、3月・7月・11月の年3回開催され、ここでの売り上げが畜産農家の収入となります。

畜産業の1日

それぞれの農家さんによって行程は違いますが、基本的には次のとおりです。

○放牧期間

放牧場内において、発情確認や体調を調べるための牛の観察や、飼い主に馴れさせるための餌付けを行います。また、牛舎内に牛がいる場合は、次にある放牧期間以外の仕事もあります。

○放牧期間以外

朝夕に2回餌やりを行います。朝の餌やりの後、牛舎の掃除などをします。
種付け・出産・検診などがなければ、餌やり、牛舎の掃除が主な仕事の内容です。

この他に、畑で餌を作る場合は、その作業も加わります。

畜産業の収入

農家さんの経営次第ですが、繁殖牛 1 頭あたりの 1 年間の生産費(コスト)は、15 万円前後のようです。平成 29 年 7 月市場、平成 29 年 11 月市場、平成 30 年 3 月市場の子牛 1 頭あたりの平均価格は約 610,000 円でしたので、順調に子牛が産まれてそれが売れた場合、その差額分が利益となります。

※生産費の内訳は、主に飼料費、衛生費、保険料などです。

牛舎建設費や軽トラック購入費などの設備に関する費用は入っていません。

就農計画に合わせた提案

畜産だけで生活をする場合の経営規模は親牛を約30頭と言われます。人によって計画は様々ですが、それだけの規模にするには時間と資金が必要となります。

また、繁殖経営は子牛を売って初めて収入が入りますので、子牛が売れるまでの利益が出ない期間(1、2年程度)の生活費の確保も必要です。

さらに、就農といっても、一人で始める方、夫婦で始める方、兼業で始める方など形態も様々だと思います。

そこで、就農形態に合わせた経営安定までの計画を次ページ以降で紹介する支援策から提案させていただきたいと思いますので、まずはご相談ください。

(参考1)西ノ島町の求人情報・・・兼業で畜産を検討される参考にして下さい。

URL: http://www.town.nishinoshima.shimane.jp/guide/g_shushoku/kyujin/

(参考2)子育て支援情報・・・家族での移住及び就農を検討される参考にして下さい。

※こちらの情報は、7ページにも掲載しています。

URL: http://www.town.nishinoshima.shimane.jp/bunya/b_kosodate-hoken/b_kosodate/32

未経験者でも畜産経営は出来ますか？

今、西ノ島で畜産をしておられる農家さんの多くは、昔から家で牛を飼っていて、それを継いでいる方が多いのですが、Iターンで西ノ島町に移住され、現在かなりの頭数を飼っている農家さんもいます。また、企業参入により雇用就農の場も確保され、そこではUIターンの若者が就農しています。

畜産経営は簡単とは言えませんが、未経験でも熱意があれば可能だと思います。

その熱意に応えるため、農協をはじめ、西ノ島町、島根県も一体となって、出来る限りのお手伝いをさせていただきます。



西ノ島町では畜産業を中心に新規就農者支援を行います。

1. 町の支援策

《畜産業を始めるにあたり初期投資の負担軽減を目的とした支援》

○ 繁殖牛導入経費の補助

繁殖雌牛導入経費に対して国・県等の補助残の **1/2 の補助** をします。

【主な要件】

- ◆ 優良な繁殖雌牛の導入又は保留を積極的に進める者
- ◆ 導入後 5 年以上確実に飼養する者
- ◆ 対象期間は、経営開始から 5 カ年間（1 経営体あたり上限 30 頭）まで

○ 簡易な施設整備及び機械導入（リースは除く）に対する支援

施設及び機械の導入に対し 1/3 以内（上限 200 万円）の補助をします。

【主な要件】

- ◆ 増頭意欲等に意欲のある方
- ◆ 対象期間は、経営開始から 5 カ年間まで

○ 町有牛貸付制度

町内に住所を有する意欲ある畜産農家に対し、優良な町有牛を貸付けます。

【主な要件】

- ◆ 一農家に貸付ける頭数は原則年間 2 頭
- ◆ 貸付期間は、出産した雌牛を町へ納付するまで
- ◆ 1 産目の売却代金のうち 1/3 を預託金として町へ納付する。預託金は 2 産目以降で雌牛の納付があった場合に返還する。

○ 町有牛舎の貸付

25 頭規模の牛舎を **無料で利用** できます。

【主な要件】

- ◆ 貸付期間は原則 5 年以内
- ◆ 維持管理は本人負担とし、大規模な修繕等については町と別途協議する。

2. 就農までの流れ

隠岐の放牧主体の繁殖経営は、他にはない独特のスタイルです。

そのため、まずは来島し見学することをお勧めしますので、お気軽にご相談ください。

その後、話し合いを重ねていき、一人ひとりの計画に応じて、次に紹介する島根県、国の支援策を提案させていただきます。

3. 島根県、国の支援策

青年就農給付金や半農半Xなど産業体験から研修、就農の初期段階に至るまで、様々なものがあります。主なものは下記のとおりです。

■新規就農者総合対策事業

支援の内容	助成内容
①就農プランナーによる就農相談・農業法人等のマッチング	
②県外在住者が県内で一定期間産業体験を行う場合に、滞在費の一部を支援	〔期間〕3か月～1年 12万円/月
③自営や半農半Xによる新規就農、経営を移譲する認定農業者、新たな雇用を創出する農業法人等の施設整備を支援	〔助成率〕1/3 〔助成対象事業費上限〕 ・自営就農：3,000万円 ・半農半X：300万円 ・経営継承等：1,000万円
④自営就農等の研修受入先農家に指導経費を支援	〔助成率〕定額3万円/月 2年以内
⑤45歳未満で就農する者に対して研修費用と就農後の定着を図るための支援	〔研修期間〕150万円/年 2年以内 〔就農後〕150万円/年 最長5年間
⑥45歳以上65歳未満の新規自営就農者に対して研修費用と就農後の定着を図るための支援	〔研修期間〕12万円/月 1年以内 〔就農後〕75万円/年 2年以内
⑦農業と他の仕事を組み合わせた「半農半X」を実践する方の研修費用と就農後の定着を図るための支援	〔研修期間〕12万円/月 1年以内 〔就農後〕12万円/月 1年以内
⑧雇用就農受入法人に対する研修経費等の支援	10万円/月 2年以内

詳しくは、島根県が作成した「平成30年度からの就農支援体系(PDF)」をご覧ください。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/ninaite/shinkishuno/hannohanx/index.data/H30shiensaku-flow.pdf>

事業の詳細又は就農についてのご相談は、西ノ島町役場産業振興課農林係

(電話 08514-6-1220)までお問い合わせください。

〔よくあるお問い合わせ〕

（問１）初心者でも畜産経営できますか？

（答） 初心者でも研修から経営開始まで公的支援が充実していますので、意欲があれば経営はできると思います。ただし、西ノ島町の場合、広大な公共牧野での放牧経営をしており、本土の経営方法とは大きく違っていますので、まずは現地に見学に来られることをお勧めします。

（問２）事前の見学などすることはできますか？

（答） 見学希望がございましたら、随時ご相談いただければ対応します。
また、昨年度はご家族を対象にした「子牛とのふれあい体験」を開催し、大変好評をいただきました。本格的な就農だけでなく、ご家族での見学希望についても、農家さんと相談のうえできる限り対応します。



▲子牛とふれあう子供達

（問３）離島で畜産経営をしていくとコストがかかってしまいませんか？

（答） 西ノ島町の畜産経営は低コストと省労力という点がメリットです。本土であれば牛舎で飼養していくのが一般的ですが、西ノ島町では広大な「公共牧野」で放牧をすることで年間飼料代を抑えることができます。

また、自然の急峻な山野を歩くことで牛の足腰が鍛えられ、餌をよく食べるということとで子牛の購買者からの人気も高まっています。

（問４）経営開始から生活が安定するまで時間がかかると思いますが、心配ないでしょうか？

（答） 研修から経営開始、経営が安定するまでの期間について、公的支援は様々なものがあります。経営の計画や家族構成等によって、支援策の内容も変わってきますので、まずはご相談ください。

（問５）畜産経営をされている方はどれくらいいますか？また何歳くらいまでできますか？

（答） 平成３０年２月現在で３０戸です。

経営者の方は７０歳を超えても現役で活躍されている方もおられ、飼養農家の平均年齢も６５歳となっていますので、長く続けていけると思います。

その他の支援策

畜産関係以外の西ノ島町の定住と産業に関する支援策を紹介します。

(1) 子育て支援（問い合わせ先 西ノ島町役場健康福祉課 08514-6-0104）

事業名	対象	内容
保育料軽減	①第2子以降の園児 ②UI ターン者の保育が必要な者	①生計を一にする児童が2人以上いる世帯の第2子以降の園児を対象に、保育料の1/2～全額（階層により異なります。）を軽減します。 ②転入してから1年間保育料を1/2軽減します。
出産準備金	町内に住所を有する妊婦の方	妊婦1人につき出産に係る交通費等150,000円を支給します。
妊婦乳幼児個別健康助成	町内に住所を有する妊婦及び乳児	健診費用の一部（妊婦健診14回、歯科健診1回、乳児健診2回）を助成します。
子育て支援医療費補助金	①中学校終了前までの児童及び②20歳未満の者のぜんそく等11疾患群にかかる入院（所得制限あり。）	中学校終了前の医療費を助成します。 保護者負担（1月1医療機関当） ①中学校終了前までの児童は無料 ②20歳未満の入院 15,000円（自己負担上限額）
町外通院費補助金	①中学校終了前での児童及び②必要な付添者（1名限り。）	町外の医療機関で治療が必要な方へ通院にかかる交通費・宿泊費の一部を助成します。

この他にも子育てに関する支援がありますので、下記URLから詳細をご確認ください。

http://www.town.nishinoshima.shimane.jp/bunya/b_kosodate-hoken/b_kosodate/32

(2) 家賃助成（問い合わせ先 西ノ島町役場観光定住課定住係 08514-7-8131）

- 町営住宅家賃から事業主等より支給される住宅手当を控除した額が4万円を超えている者に対して、その超えた額を助成します。

(3) 産業振興奨励事業

（問い合わせ先 西ノ島町役場産業振興課プロジェクト係 08514-6-1220）

- 町民のみなさまのアイデア・やる気を募集し、町の産業振興に必要な技術の研究や、町内の資源活用による新商品の開発など、西ノ島町の産業振興を目的とした新たな事業に対し、予算の範囲内で町長が認めた額を奨励金として交付します。

島暮らし情報

1. 医 療

○隠岐広域連合立隠岐島前病院・・・別府港から徒歩約5分。

44床（一般病床20床・療養型病床群24床）

西ノ島町大字美田2071-1

電話：（08514）-7-8211

URL：<http://okidozenhospital.com/>



▲隠岐島前病院（別府）

○西ノ島町立浦郷診療所・・・浦郷地区に診療所があります。

西ノ島町大字浦郷544-15

電話：（08514）-6-1211

○西ノ島町立三度出張診療所・・・三度地区の出張診療所で定期的な出張訪問の診療所です。

西ノ島町大字浦郷2688

○にしのみま歯科・・・浦郷地区にあります。

西ノ島町大字浦郷544-15（浦郷診療所2階）

2. 保育園・・・町内に2つの保育園

共働き等で昼間の保育ができない家庭の生後43日から小学校就学までの児童を対象。一時預かりや学童保育制度もあります。

○西ノ島町立みた保育園（定員45名）

西ノ島町大字美田429-3



▲みた保育園

○社会福祉法人 シオン保育園（定員40名）

西ノ島町大字別府149-9



▲シオン保育園

教 育

(1) 小学校

西ノ島町立西ノ島小学校 《小中一体型の新校舎》

児童数 101 名（平成 30 年 4 月 1 日現在）

隠岐郡西ノ島町大字美田 3 5 1 5



▲町立西ノ島小学校
中学校

(2) 中学校

西ノ島町立西ノ島中学校 《小中一体型の新校舎》

生徒数 37 名（平成 30 年 4 月 1 日現在）

隠岐郡西ノ島町大字美田 3 5 1 5

(3) 高等学校（隠岐諸島の県立高等学校）

○島根県立隠岐島前高等学校（島前：通学可能）

特別進学コース、地域創造コース

島留学が話題、国内や海外の交流事業強化、
観光甲子園グランプリ。



▲県立隠岐島前高校

○島根県立隠岐高等学校（島後：寮または下宿）

普通科、商業科

平成 15 年センバツ甲子園に 21 世紀枠で出場。

離島からの出場に注目を浴び、応援はグランプリ。

○島根県立隠岐水産高等学校（島後：寮または下宿）

海洋システム科、海洋生産科、漁業科、機関科

海技士免許取得可能。話題の隠岐の海関の出身校。

交 通

○定員 317 人の超高速船 1 隻と定員 800 人クラスの大型カーフェリー（2300 t）3 隻によって隠岐 4 島と本土（境港または七類港）を結んでいます。

○町営バスは 1 日 10 便体制で運行しています。3 台のうち 1 台はイカバスです。

○島前 3 島の移動は、車載可能な定員 100 人のフェリーと定員 70 人の高速船です。



▲町営バス（イカバス）



▲隠岐汽船フェリー

生活環境

(1) 住宅

島には民間アパートはありません。公営住宅が235戸あり、その他には、交流施設(10戸)、短期体験滞在交流施設(6戸)、モデルハウス(2戸)空き家を計画的に改修(3戸程度/年)して利用していただいています。

公営住宅や交流施設は本土と比較して、木造住宅が多く建っています。



▲町営住宅・交流施設

(2) 水道

島内には大きな美田ダムがあり、離島でも水は豊富で渇水の心配はありません。

(3) 電気

電気料金はユニバーサル料金制度で、離島も本土料金と同じ金額です。

近年では、オール電化住宅に改修する世帯が増えています。

(4) ガス

島にはLPGのみです。都市ガス用の機器は使用できません。

(5) 携帯電話・通信

NTTドコモ、auやソフトバンクとも概ね全域で通話可能です。

インターネット環境は町内全域に光ファイバー網を整備し、超高速インターネットなどのサービスを提供しています。